

○議長 横尾 武志君

3 番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

それでは、3 番、刀根正幸でございます。通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回、件名でございますが、平成 26 年度の施策の概要について説明がございました。これに基づきまして質問をさせていただきます。

まず、第 1 点目でございますが、いきいきと暮らせる笑顔のまちづくりの中に、安心・安全な暮らしを支える地域づくり、地域福祉を担う人づくりとありますが、その具体的な内容は、

また、課題である地域格差をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

前段のほうについて答弁させていただきます。

安心・安全な暮らしを支える地域づくり、地域福祉を担う人づくりにつきましては、今回策定しました芦屋町地域福祉計画に掲げています基本目標でございます。

現時点で、この地域福祉計画に基づき、策定担当課であります福祉課を初め、総務課、地域づくり課、生涯学習課などにおいて、行政として取り組むべき今後 5 年間の行動計画を作成している段階でございます。したがって、議員のご質問でございます具体的な内容をお示しするまでには至っておりません。

しかしながら、地域福祉計画でこれら目標に関する取り組みの方針などを定めていますので、ご説明させていただきます。

芦屋町地域福祉計画では、基本目標として 3 項目を掲げています。そのうち、第 2 番目の基本目標を、安心・安全な暮らしを支える地域づくり、第 3 番目の目標を、地域福祉を担う人づくりとしています。

そして、この目標を実現するため、目標にぶら下がるそれぞれ 3 つの取り組みの方針を定めています。

まず、安心・安全な暮らしを支える地域づくりについては、地域での交流を進めよう。住民情報を地域で共有しよう。災害に備えようとする取り組み方針を策定しています。

地域福祉を担う人づくりについては、福祉や人権について学ぼう。見守ろう、かかわろう、つながろう。地域福祉の担い手を育てようとする取り組み方針としています。

また、それぞれの方針では、自分や家族が取り組む自助、地域みんなが取り組む共助、行政

平成 26 年第 1 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

が取り組む公助に分けて推進項目を定めております。

なお、地域福祉計画の推進に関し、各課で作成する行動計画を推進していただくほか、附属機関であります地域福祉計画推進委員会においても、行動計画などを毎年審議、評価していただく計画としております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

ただいま福祉の基本計画についてお話がありました。

この中で、いわゆる自助というのは、自分でどのようにかかわっていくのかということで、自分が解決していくということであるわけですが、共助という格好になりますと、やはり周りの方々との関係、そういったものをいかにつくり上げていくかということになってくるわけです。

その中では、やはり大きなものという形で地域というものがあるんですが、この地域の実態につきましては、前回の一般質問の中でも、かなり低下してますよと。実際問題に、平成 22 年度から地域活性化委員会といった活動の中で実際展開しているんですが、その中であって、なおかつ厳しい状況下にあると思います。

そこで、この状況を打破するために、地域づくり課長のほうに、今後、大体どのような考え方を持って進めていこうと考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

地区の現状という形で、この地域福祉計画等を推進していくために、地域みんなの取り組みという形の中で、共助、そこの中心的になるところが自治区になるのではないかというふうには思いますけれど、今の現状としましては、未加入者が増大しているだとか、高齢者世帯の増加、各自治区の世帯規模の大きさが大小あるという形の中で、活動を今後継続していくには、非常に難しい状況になっているという形を聞いております。

そのため、区長会では、この小さな区を連合組織という形の中でまとめて、活動が推進していけるよう、協議、検討を行っているという形で聞いております。

町としまして、この今の現状として、小さい区を連合組織として再編していただいた中で活動がしやすくなるよう、行政として支援できることは支援をしていきたいなというふうを考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

実は、この内容につきましては、もう既に関係団体等集まって、実際に研修会というのをやっているわけです。その中で、これは実際に今後どのようにやっていくのかというのが大きな今後の成果として変わってくるかなと思うんですが、現時時点で、問題点となってくるというのが、前回の部分で、やはり情報の共有といったところで上げてたと思います。

これはある意味、法律的な分野もあるかもわかりませんが、その仕事を全うする上で必要な情報の提供といったところで、今後も検討していただきたいんですけども、その辺について、ある程度協議された結果とか、今後どうするとか、そういった結論は出てますでしょうか。前回の 1 2 月に、情報共有の部分で今後検討しますという格好でお話しされたと思うんですけども、その辺の結果は、まだ。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

地域格差という中で、自治区のほうで今後いろいろ防災とか、そういう中でも頑張っていたきたいなところがあるんですけども、今、大体、自主防災組織等も自治区で、30 地区のうち 26 地区が自主防災組織をつくっていただいていますので、基本的にはそういう組織の中で、どういった情報がやれるかというのは、福祉のほうともその辺の協議は進めております。

情報のやり方としては、やっぱりプライバシーの問題がございますので、今、この場で明確なお答えはできないんですけども、その辺につきましては、今後、福祉の中で要援護者の方、そういった方たちが、いざというときにやはりいろんな避難とかいう形で支障が出てくるということであれば、地域全体で支えていただくということもございますので、そういうことを今後協議は進めてまいりたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

話は変わりますけども、先だって議員研修といったところで、北九州市長の末吉さんが講演されたんです。そちらがやはり講演の中に本を売られてて、その中に、自分が大切にしている考え方ですよということで、一つのものをつくっていくときには、違った考えの方を必ず入れて、そして、その中で検討していきますということで、実は、私もこれ今回ヒントが出てきたんですけども、この研修会の中で出た言葉が、よその町から来た方が芦屋町においては、入ってきたとき

に、おかしいなと感じましたと。世帯カード的なものを地区に入った時点で、これを記入してくださいという格好で持ってこられたんですけど、ここに来たら何もないんですよね。これ、一つの大きなヒントだなと。ある意味、自治区の中でそういったところをやっていく。そして、一つの内容に協力していただいていく。そういった観点もあるんですが、もう一点は、今後、大きなことをやっていこうとしたときに、どうしても大きな区と小さな区の格差というところがあるんです。その分は連合体でという形でありますけども、高齢化も進む。その中でそういった活動、共助といっても、やる側がもうやられる側、自分もしてもらおう側になりつつある町が、もう私が知っている中でも 6 つはありますので、そうすると、ある意味、行政的な指導というものがないと、そんな活動はなかなかやれないんじゃないかなというのを心配しています。

ですから、今後、実際に何をやるかというところの方針とか、方向性というのは、わかりやすく示していただければ。そして、その中で、今後、その内容がわかるように説得していくというんですか、そういったものが必要であろうと思います。

もう一点、この中で大きなところがあるんですが、広報あしやです。現在、芦屋町では嘱託員が配っていると思うんですけども、郡内の状況についてお尋ねしたいと思いますが、郡内の広報の配布状況についてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

芦屋町と水巻町が配布員にて配布しております。岡垣町と遠賀町が自治会を通して全戸配布をされています。北九州市は自治会から、自治会に加入している人のみ配布しています。ですから、自治会に入っていない人に配布しているのは、郡内はどこも全部配布しているという状況になります。

○議員 3 番 刀根 正幸君

ちょっと今、わかりにくかったんですけど。議長、いいですか。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

実は、ある意味、私は芦屋町というのは、住む人にとっては物すごく恵まれてるなというふうに思っています。

本来的には、あらゆる事項に協力していただくということが欲しいんですけども、今、どちらかというと、個人主義的な風潮というんですか、そういったところの部分が出てきておりますので、そうすると、そこに何らかの、こういった自治区の部分の活動でメリット・デメリット論

平成 26 年第 1 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

で語るということ自体がおかしいと思うんですけども、ただ、そういった差異がないと、なかなかそういった協力というのが得にくい環境になっているのかなと。

芦屋町の場合は、入ってなくても、きちっと行政サービスを受けることができるといった形になっております。他町では、入ってない方については、自分でそこに取りにいかなくちゃいけないと。いわゆる役所なりね。そういった状態が生まれております。

ですから、そういったところの分も含めて、やはりある程度周りの、単に住民のサービスということじゃなくて、それ以外の分野も考えていただきたいなというふうに思っております。

もう一点は、極力そういった活動している方、その活動している方については、できるだけ地区からの要請といったところで、表彰していくとか、そういった制度がないものかなと。今は、どちらかという、地区功労みたいところの部分は、各団体から上がってきている。そうすると、どうしても地道に活動している方の行動が表に出てこないところ、ところが、こういった方々で、こういうふうな活動をしましたよ。例えば、花美坂のところを立っているときにも、毎日ごみをとっていきながらという方がいらっしゃいます。毎朝です。本当に頭が下がる活動をされている、そういった方が見守りの中にもおらっしゃるし、交通安全の中にもおらっしゃるしということで、やはり種々おらっしゃるんです。そういった活動というのは、地区の区長さんなり、そういった方々が一番ご存じですので、そういった褒めていくことによって、そういった地域意識を促していくというのも手段の一つじゃないかなというふうに考えておりますので、ひとつご検討をよろしく願いいたします。

続きまして、第 2 点目に移らせていただきます。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

広報のことで、ちょっともう一度正確に言います。

岡垣町、遠賀町は自治区を通して配布しますが、全戸配布するわけです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

内容はわかりました。

続きまして、2 点目ですが、今回、大君焼却場跡地にメガソーラー事業の誘致を上げておられます。町内の公共施設に太陽光発電施設を導入することで、環境的配慮及び経費的な面で大きな成果を上げることができると思いますが、そのようなお考えがありませんでしょうか、お尋ねし

平成 26 年第 1 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

ます。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

町内の公共施設への太陽光発電設備につきましては、平成 26 年度に、福岡県再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用しまして実施する予定でございます。

この事業の目的ですが、地震や台風等による大規模な災害に備えて市町村等が設置する避難施設や防災拠点等施設に対して、災害時に必要となるエネルギーを確保するために、再生可能エネルギー等の導入によって、災害に強く、低炭素な地域づくりを目的としております。

町では、関係する 7 つの課が協議を行いまして、地域防災計画に基づいた防災拠点及び避難施設の整備・充実及び代替エネルギーシステムの活用も含めた自家発電設備等の整備を図ることで、災害時における地域住民に対する安全・安心の確保並びに平時における防災教育施設及び児童生徒への環境教育への活用等の効果が期待されている施設を、県に対して要望を行った結果、浸水想定区域に隣接する避難施設である芦屋中学校並びに総合体育館の 2 施設が内定を受けております。

この 2 施設に太陽光発電設備及び蓄電池を導入いたしまして、災害に強く、環境に優しい地域づくりを推進します。

なお、平成 26 年度には実施設計を行いまして、平成 27 年度に工事を行う。こういう予定でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今年度、そのところで、中学校と総合体育館といったところで説明がありました。これは、私個人的にちょっと調べてみたんですが、1 つのこの太陽光発電という格好を、これは実際に船頭町が設置しております。

その中で、夏場は 3 万幾らか、そして、冬場は 1 万 8,000 円ぐらいだったと思いますが、その分が電力としてもう既に発電しているわけです。そうすると、大体、あの当時やったのが、42 円ぐらいの単価でございましたので、10 年で元は取れますよと。太陽光というものについては、30 年ぐらいの耐用年数があるようです。

そうすると、これをすることによって、町の経常経費、これの削減にもつながってまいりますので、補助金を受けてやれるということが、一番効率が高いとは思いますが、それ以外の公

平成 26 年第 1 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

共施設、そういったものに対しても、つけることによつての一つの経済的効果というのも見込まれると思うんですが、その点についてお伺いいたします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

町では、今年度、環境基本計画を策定する予定で、もう、今、パブリックコメントが終了しまして、最終決定の段階でございます。

この計画の中では、目指す環境像として、「未来へと みんなでまもり みんなでつなぐ 美しい芦屋の郷里」というスローガンをしております。これの中で、それぞれの環境課題に取り組むこととしておりますが、その「公共施設への再生可能エネルギー設備の導入、促進及び」というところで、こういった再生可能エネルギーの導入促進ということもこの計画の中に盛り込んでおりますので、そういった導入促進に向けて今後取り組みを行う予定でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今後とも進めていただきたいと思います。

次の 3 点目に移らせていただきます。

まず、第 3 点目は、新病院基本計画のもと、基本設計、実施設計の策定を進めるとなっているが、次の点についてお尋ねします。

第 1 点、過疎債等の手続過程において、いつまでに整える必要があるのでしょうか。2 点目として、医師を確保できる見込みがあるのでしょうか。3 点目として、独立行政法人化され、経営上の採算性はどのように考えておられるのでしょうか。以上、3 点についてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

1 点目についてお答えいたします。

まず、新病院の建てかえに関する財源につきましては、病院事業債と過疎債を充てることとしております。

対象事業は、今後予定しています実施設計、外構工事を含む建設工事、建設工事監理が該当いたします。工事関係以外では、医療機器等の購入についても対象となります。

起債する手続は、それぞれ実施する事業等の年度にあわせて行うものでございます。

平成 26 年第 1 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

過疎債につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の改正により、過疎地域指定の期限が平成 27 年度末から平成 32 年度末まで 5 年間延長されたことにより、その期限までにその過疎債に関する事業を完了すればよいこととなります。

したがいまして、病院建設工事のスケジュールでは、工事が終了し、移転予定が平成 30 年 5 月となっておりますので、何ら問題はないものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

病院長。

○病院長 櫻井 俊弘君

第 2 点目の医師の確保についてお答えをいたします。

常勤医師の確保につきましては、非常にうちの病院にとっても重要なことというふうに認識しておりますが、議員もご承知と思いますが、平成 16 年の新医師臨床研修制度の導入、これがなされて以降、卒業する、新しく医者になる方が、いわゆる希望すれば、どこにでも行けるという形になったものですから、その結果、医師の不足ではなくて、医師が都市部に偏在したということが起こっております。

そのために、私たちの病院だけではなく、地方の、特に自治体立病院、中小の自治体立病院ですが、そういう病院では、あまねく医師の不足ということが起こっております。常勤医師の確保というのは、先ほど申し上げましたように病院経営に直結いたしますので、大変重要なことと考えております。

そこで、常勤医師の確保のためには、いわゆる医師の待遇、これは給与のみならず、研究というか、勉強をするための支援、その他職場環境の改善ということが必要だろうと思います。

そのために、それだけではないんですけど、給与体系を含めた体制づくりをするために、柔軟かつ機動的な経営が必要だということで、独立行政法人化を推進しているところでございます。現実に独立行政法人化をするということで、それまで余り話を聞いていただけなかった大学の医局、教授なども興味を持って聞いていただけてるという現状もございます。

それと、現在、常勤医師の派遣元というか、ソースというか、そういうのはほとんどが大学病院の医局でございます。これは、このほかにも、いわゆる医師の口入れ業というか、そういう業者もございますが、仲介手数料というものをかなり多く見積もっている関係で、法外な給与を要求されることがございますし、そのほかに、いわゆる定住した組織を持たない、まあ流れ医者という言葉が適切かどうかわかりませんが、そういう方を雇い入れるということも当然考えられないわけではないんですが、その場合には、どうしても何らかの人格的にやはり問題のある方が多いものですから、そういう方の場合は、そういう意味で、うちの病院は大学の医局にそういう派

遣元を依存しているという形になります。

そういう意味で、大学の医局と良好な関係を今後も保っていった上で、派遣していただく要請を地道に続けていきたいというふうに考えております。

あと、その見込みというお話でございますが、議員もご承知だと思いますが、医学部の定員をふやすということ、これはもう既にその緒についております。

それと、これに関しては少し時間がかかるんですが、医師の偏在に関しては、国のほうもかなり危機感を持って対応をしていただいているようで、卒業する学生に、要するに少し縛りをかけるといようなお話も出ております。先ほど申し上げました努力を続けるということと、国のそういう施策に期待するということで、物すごく明るい未来というわけには、見通しというわけにはいかなんですが、少なくとも、うちの病院の経営が危うくなるというような人材不足は想定はしておりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

実は、私は、このところで調べたときに、どうなんだろうかなという、これは住民の方々のご心配というのは、どちらかという医師がこんだけ不足しているのに確保できるの。確保するために、やはりこの分が先につけを回さないような形、それをするためには、やはり体制をきちっとつくっていく必要があると。

そうすると、これは私もマスコミ等によくゴッドハンドとか、そういったところのテレビを見るんですが、その医者の部分では、その方に、もう患者がついて回っていると。それによって一つの町おこしをやっているよというふうな報道があったことがあるんです。

やはりそういったところの部分で、独立法人化することによって、そういった医師の確保というものがやりやすくなる。そして、病院としての今後の姿勢をきちっと話をする事ができる。そういったことであれば、やはりしやすいような環境をどうつくっていくのかというのも、この中の仕事じゃないかなということで、その辺の見込みの部分をお尋ねしました。

私自身もやはり中央病院にかかって、いろいろ先生方に診ていただいているんですけども、やはり病気にならないと、自分の心の中が見えないとか、わからないといったところがやっぱりあるわけです。

そうすると、きちっとした、先ほど言われましたように、研究施設をつくって、やはり魅力ある病院づくりというふうな形にやらないと、先は明るくないなというふうな思いもあります。

ですから、そういったところにおいて、今後、このところの分をやっていくときに、まだ議会

平成 26 年第 1 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

ではやりますよという可決はしてませんよと。だけど、実質的に、今年度のところから、もうスタートしていくといった形になりますので、その辺のところを、やはりきちっと、今後はやはり住民の皆さんにもわかりやすいような、そういった中で進めていただくことによって、さらなる前進が出てくるんじゃないかなと思います。

私の今回のテーマというのは、基本的に過去の分に学びながら、今のところを踏まえて未来をどう考えるかといったところで、やはり人口問題もそうでした。午前中のお話にありましたように。

やると決まったら、やはり執行部であろうと、議会であろうと、住民、それは一体となって一つの問題に取り組む必要があるなというところでさせていただきますので、今後、やっぱりそういった方向性に仮につまずいたときは、そこんところできちっと対応できるような形が必要かなと思います。

あと、私はもう主な内容はこれで終わらせていただきますが、何かありましたら。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

3番目の点について、ちょっとお答えしておりませんでしたので、お答えさせていただきます。

経営の見通しにつきましては、地域における将来の人口動向から推測すると、人口は減少していくということになっておりますが、高齢化率が高まるということで、医療需要は増加するものと考えております。

そういうことで、患者数も大きく変わらない、減らないということが予想されますので、先ほど院長が申ししておりましたとおり、常勤医師の確保、これが経営については最も重要なことだというふうに考えておりますので、医師の確保ができれば、経営的には何ら問題がないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

申し訳ございませんでした。一番大切な話をちょっと聞いた上で、もう終わってしまいました。以上をもって一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で刀根議員の一般質問は終わりました。